

19 暮らしの安心・安全確保プロジェクト

概要

食や消費生活の安心・安全を確保するとともに、実社会はもとよりサイバー空間も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実を図ることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現する

重点施策

- 64 食や消費生活の安心・安全の確保
- 65 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進
- 66 地域に密着した安全・安心活動の推進
- 67 交通事故から県民を守る対策の推進
- 68 サイバー空間における安心・安全の確保
- 69 社会の変化に対応した捜査力の強化

(1) 成果指標の状況

成果指標	進捗状況	指標数	主な指標
	★★★★★(目標を達成)		
	★★★★ (計画を上回る)	4	うそ電話詐欺の被害件数(年間)、交通事故重傷者数 等
	★★★ (ほぼ計画どおり)		
	★★ (計画を下回る)	1	消費者安全確保地域協議会の設置市町数
	★ (計画から大幅に遅れ)		

(2) 県民実感に係る調査結果

調査区分	調査項目	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
県民実感度調査 (%)	食品の検査や消費生活センターにおける相談対応など、食や消費生活の安心・安全の確保に向けた対策が進んでいると思いますか。	20.1	58.0	19.1
	犯罪や交通事故の防止に向けた対策が進んでいると思いますか。	22.3	50.5	24.4

(3) 主な取組と成果

◆食や消費生活の安心・安全の確保

- HACCP に沿った衛生管理の適切な運用に向けた研修教材の公開やフォローアップ講習会の開催のほか、HACCP 指導チームを編成し監視指導体制を強化 HACCP 監視件数：167 施設（R5 年度）
- SNS を活用した広報やフォトコンテストの開催等による食の安心・安全に関する情報発信、事業者による食品表示の管理体制を段階的に評価する認定制度を創設し、食品表示の適正化を推進 「食の安心・安全メール」等の登録者数：3,361 人（R5 年度末）
- 県民の消費生活における安心・安全を確保するため、相談機能の充実・強化を図るとともに、市町における地域見守りネットワークとしての消費者安全確保地域協議会の設置を促進。設置市町：13 市（R5 年度）

◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

- 地域コミュニティ防犯力促進会議を開催し、県民の自主防犯力の強化を推進。開催地：美祢市（R5 年度）
- 県内各地でセーフティライフセミナー（出前講座）を実施し、地域の防犯意識高揚を推進。実施状況：43 回・1,631 人(R4 年度) →45 回・2,946 人（R5 年度）

- うそ電話詐欺被害防止に向け、コールセンター（山口県警察が委託する電話対応を専門に行う業者）による注意喚起架電や事業者等と連携した広報啓発、金融機関やコンビニエンスストアと連携した水際対策、高齢者宅の戸別訪問等を推進。金融機関やコンビニエンスストアによるうそ電話詐欺未然防止件数は、109件（R5）
- SNSで実行犯を募集する手口による強盗事件等が広域で発生していることを受け、青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないため、関係団体や大学生ボランティアと連携して「闇バイト」加担防止ポスター、チラシを制作し、同ポスター、チラシを活用した広報啓発を推進
- 中・高校生と協働で非行防止や犯罪被害防止に関する体験型のVR動画教材を制作し、生徒が主体となった効果的な被害防止教室を展開するなど、ICTを活用した少年の被害防止対策等の推進。VR動画を制作した学校にとどまらず、他校でも活用して被害防止教室を展開し、生徒一人一人の更なる防犯意識を高揚
- 犯罪被害者等支援条例未制定の市町に対する条例制定に向けた働きかけの推進。制定状況：4市4町（R4年度）→8市4町（R5年度）
- **転居費用助成金制度**により、犯罪等により従前の住居から転居を余儀なくされた犯罪被害者等の経済的負担を軽減。助成実績：4件・約37万円（R5年度）

◆地域に密着した安全・安心活動の推進

- 巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会を通じて積極的に要望を把握し、各種警察活動や地域住民、関係機関等と連携した問題解決活動を推進
- 中山間地域の駐在所の運用やパトカーの弾力的運用によりトータルリスボンスタイムを短縮
- 防府警察署建設に向けた設計業務を継続（R4～R6年度）し、安岡交番を建替整備
- 女性警察官の採用拡大を受け、警察本部に女性の術科訓練指導員を配置し、女性の特質に応じたきめ細やかな指導を行い、警察官の術科訓練体制を強化
- ロールプレイング形式で行う「実戦的総合訓練」を実施し、若手警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力向上など、現場対応力を強化
- 警察部内のワークライフバランスの推進や心身の健康管理対策により、働きやすい職場環境を構築するとともに、女性のキャリアアップのための検討会の開催や育児休業支援要員派遣制度の活用により現場対応力の強化を推進

◆交通事故から県民を守る対策の推進

- 信号機のない横断歩道において、歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る取組である**横断歩道ハンドサイン運動**を強力に推進。信号機のない横断歩道における車の一時停止率（JAF調査）は、48.5%（R5年） ※全国平均 45.1%
- 令和5年4月の道路交通法の一部改正により、自転車乗車用ヘルメットの着用が義務化され、ヘルメット着用促進に関するキャンペーンや広報動画の作成等を実施。自転車乗車用ヘルメット着用率全国調査で**山口県は 21.5%（全国平均 13.5%）**
- 交通安全山口県対策協議会構成機関・団体と連携しながら、各季の**交通安全運動**や**高齢者の交通事故防止県民運動**を実施し、子どもや高齢者の交通事故防止を推進。交通事故死者数は、35人（R5年）
- おもてなし交通安全県民運動、スピードダウン県民運動、反射材・ハイビーム活用促進県民運動を実施し、交通安全意識と交通マナーを向上

◆サイバー空間における安心・安全の確保

- サイバーパトロールや情報提供等により、サイバー空間の違法有害情報に対する無害化措置を強力に推進。**無害化措置件数：289件（R4年）→804件（R5年）**
- 県民の防犯意識の高揚を図るため、産学官民のネットワークを活用し、最新のサイバー犯罪情報やセキュリティ情報をタイムリーに情報発信。サイバーセキュリティパートナーシップだよりの発信件数 27件（R4年）→28件（R5年）
- 損害保険会社と連携し、同社が実施する中小企業を対象としたセミナーにおいて、サイバーセキュリティ講習を実施。実施回数 1回（R5年）

◆社会の変化に対応した捜査力の強化

- 高性能な映像解析システムや捜査用カメラを導入したほか、捜査支援用ドローン、3D顔画像鑑定装置、似顔絵作成システムなどの活用により、捜査のデジタル化・高度化・科学化を推進
- 先端技術や科学技術の導入と、従来型の捜査手法とを融合させた地道な捜査活動、証拠収集活動により、殺人や強盗等の**重要犯罪の検挙率は毎年100%前後**と極めて高い水準を維持

(4) 総評

総
評

消費生活センターに寄せられる高齢消費者の相談件数やうそ電話詐欺の認知件数が、依然として高い水準で推移していることや、デジタルツールを使った匿名性の高い犯罪が増加していることへの対応が課題となっており、県民を被害から守る対策を推進するとともに、被疑者を迅速に手配・検挙するための捜査のデジタル化・高度化・科学化が求められている。

(5) 課題と今後の展開方向

課
題
と
今
後
の
展
開
方
向

◆食や消費生活の安心・安全の確保

- 事業者自ら実施する衛生管理の充実や食品表示適正化に向けた自主的な取組の促進を図るため、きめ細かな監視指導や普及啓発による、法令や制度等の周知徹底が必要である。
- 幅広い世代に食に関する知識の習得や理解を促進するため、SNS等様々な媒体を活用した情報発信が必要である。
- 消費者被害の更なる防止対策を進めるため、消費者安全確保地域協議会等による地域見守り活動等を一層強化することが必要である。

◆犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

- うそ電話詐欺が高水準で推移し、新たにSNS型投資・ロマンス詐欺が急増していることから、コールセンターによる注意喚起、金融機関やコンビニエンスストアによる未然防止対策、関係機関やボランティア等と連携した広報啓発活動、防犯機能付き電話・企業が提供する各種サービスの周知等により幅広い年代を対象とした被害防止対策を推進する必要がある。
- 最新の県内の犯罪情勢に応じた動画を制作し、県内全域の防犯意識を高揚させるため、オンラインによる被害防止教室の開催や家庭でも体験できるYouTubeなどの動画共有サービスへの投稿等により、一層効果的な非行防止及び犯罪被害防止対策の推進が必要である。
- 犯罪被害者等の権利利益の保護及び県民が安心して暮らすことが出来る地域社会の実現に向けた取組の推進が必要である。
- 犯罪被害者支援条例未制定の市に対する継続的な条例制定の働きかけを推進していくことが必要である。

◆地域に密着した安全・安心活動の推進

- 地域住民からの意見・要望の把握活動、地域が抱える問題の解決活動への取組を強化し、地域住民の体感治安の更なる向上を図っていく必要がある。
- 迅速的確な初動警察活動を支える通信指令機能の強化に向けた取組を継続する必要がある。
- 警察署の集中的な建替整備に向け、周南警察署建替整備事業を推進する必要がある。
- 警察施設のセキュリティ対策の高度化に向け、防犯カメラ設置率を向上させる必要がある。

◆交通事故から県民を守る対策の推進

- 関係機関・団体との連携を継続し、県民の交通安全意識と交通マナーの更なる向上を目的とした取組を推進する必要がある。
- 横断歩道上における悲惨な交通事故が未だに後を絶たない状況にあるため、横断歩道ハンドサイン運動の推進、可搬式オービス等による交通指導取締り等、横断歩道や通学路等の安全対策の継続が必要である。
- ヘルメット未着用の自転車利用者が亡くなる交通死亡事故が発生していることから、自転車利用者のヘルメット着用の促進に関する取組を強力に推進する必要がある。
- 令和6年4月1日に施行した「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」（但し、保険部分は10月1日施行）の制定を契機に、自転車の交通ルール等の周知徹底や自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた広報啓発が必要である。

◆サイバー空間における安心・安全の確保

- 全国的にランサムウェアの感染被害が拡大していることから、企業のセキュリティ意識や対処能力の向上を図るため、産学官民のネットワークを活用したタイムリーな情報発信や損害保険会社と連携した中小企業対象のサイバーセキュリティ講習の更なる推進が必要である。
- デジタルネイティブ世代の増加に伴う、サイバー犯罪被害者の低年齢化やネット空間における誹謗中傷事案等が発生しているため、被害者にも加害者にもならないための広報啓発活動を推進していく必要がある。

◆社会の変化に対応した捜査力の強化

- デジタルツール（デジタル技術を用いた手段）を使った匿名性の高い犯罪の増加や、裁判実務における映像・画像等を含めた客観証拠の重要性が増す中、被疑者を迅速に手配・検挙するためには、より一層の捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進が求められており、更なる各種捜査支援システム・資機材の整備や捜査支援分析体制の充実強化が必要である。
- 「刑事手続のIT化」への対応が必要である。

（参考）令和6年度の主な新規・拡充取組

新 自転車の安全で適正な利用促進事業

「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」の制定を契機として、自転車の交通ルール・マナーの周知徹底や自転車損害賠償責任保険等の加入促進などに向けた広報啓発活動を実施

新 周南警察署建設事業

周南地域の治安維持拠点施設として、地域の治安情勢を踏まえた広域的効果的な警察活動の推進、行政サービスの向上と住民の利便性を考慮した周南警察署の建替え整備を推進



映像解析等支援システム事業

警察本部と各警察署を専用閉域網ネットワークで接続するとともに、高性能な映像解析システムを導入し、映像解析等の迅速化・高度化により捜査力を向上させ、犯罪を早期に検挙し、県民の安全・安心を確保するとともに、快適に暮らせる社会を実現